

熊野町新設保育所設置運営事業者募集に係る質問への回答

No.	項目	質問	回答
1	様式第 4 号 設立年月日	県内事業所等とは何を表しているのか。	「県内事業所等」とは、応募される法人が広島県内に有している本店、支店、認可保育所など、事業活動を行う拠点を指します。したがって、法人自体の設立が県外であっても、広島県内に拠点を開設した日がある場合は、その最も古い事業所等の開設・設立年月日をご記載ください。
2	様式第 4 号 従業員数	従業員数は、正社員のみか。パートも含むのか。	「従業員数」には、正社員（正規職員）だけでなく、パート、契約社員などの非正規職員も含めた総数をご記載ください。
3	様式第 4 号 運営実績	運営数が多い場合は、会社概要を添付するのみで良いか。もしくは、添付のみではなく全て記載する必要があるか。（また、認可園のみで良いか。沿革の添付は必要か。）	・ 運営実績が確認できる「会社概要」等の資料を添付していただくことで、様式への個別記載の代わりとしていただいて差し支えありません。 ・ 募集要項「3 応募資格（2）」に定める運営実績（認可保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業A型、病児保育所、事業所内保育所、企業主導型保育所）に該当する施設の実績をご記載（または資料を添付）してください。 ・ 法人の「沿革」の資料につきましては、別途ご用意いただく必要はございません。
4	様式第 4 号 経営状況（決算額）	※直近 3 か年を千円単位で記載 と書いてあるが、数字の後ろに“千円”と記載する必要があるか。	「千円」と記載してください。
5	応募申込書・誓約書	実印のみ有効か。認印でも良いか。	法人の「代表者印（いわゆる法人実印）」をご使用ください。

6	熊野町新設保育所設置 運営事業者募集要項 5 建物について	二方向の避難経路の確保は、保育室に二つの扉の確保が必要か、もしくは一つでも良いか。	扉が1つの保育室であっても、そこから出た廊下等から異なる二方向へ避難できる構造であれば認められる場合がありますが、室の規模や配置、避難上有効な開口部の有無等によって個別の判断が必要となります。最終的な設計にあたっては、広島県が定める認可基準や所管の建築主事、消防署等の事前協議において適法と認められる設計としてください。																																										
7	熊野町新設保育所設置 運営事業者募集要項 5 建物について	児童用便所と調理室の位置関係の配慮について、具体的な要望を教えてください。	町から一律の具体的な数値や配置の指定は特にございません。 ただし、調理室と児童用便所が極端に近接している場合などは衛生面や心理的な配慮の観点から問題視される可能性がありますので、食の安全と衛生環境を適切に保つための対策等を十分に講じていただくことを求めています。																																										
8	熊野町新設保育所設置 運営事業者募集要項 8 応募手続きについて	必要に応じ、ヒアリングを実施することのだが、ヒアリング審査の順番は提出順か。	ヒアリング審査の実施順序につきましては、提出順（応募申込書類の受付順）を基本としております。																																										
9	地域連携について	現在熊野町様の既存の保育園でされている地域連携にはどのようなものがあるか。（小学校、消防署、警察署、子育て支援センター、地域の自治会など）	園庭開放、育児相談、行事への招待、中学生職場体験、地域住民との交流などを実施しています。																																										
10	待機児童について	令和8年度の待機児童の内訳はどうか。	令和8年4月1日の状況は、次のとおりです。（単位：人） <table><tr><td></td><td>0歳</td><td>1歳</td><td>2歳</td><td>3歳</td><td>4歳</td><td>5歳</td></tr><tr><td>申込者数</td><td>29</td><td>103</td><td>134</td><td>123</td><td>120</td><td>129</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>29</td><td>93</td><td>121</td><td>116</td><td>119</td><td>129</td></tr><tr><td>（うち新規）</td><td>(29)</td><td>(51)</td><td>(27)</td><td>(32)</td><td>(5)</td><td>(6)</td></tr><tr><td>入所保留</td><td>0</td><td>10</td><td>13</td><td>7</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>（うち待機児童）</td><td>(0)</td><td>(1)</td><td>(10)</td><td>(0)</td><td>(0)</td><td>(0)</td></tr></table>		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	申込者数	29	103	134	123	120	129	利用者数	29	93	121	116	119	129	（うち新規）	(29)	(51)	(27)	(32)	(5)	(6)	入所保留	0	10	13	7	1	0	（うち待機児童）	(0)	(1)	(10)	(0)	(0)	(0)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳																																							
申込者数	29	103	134	123	120	129																																							
利用者数	29	93	121	116	119	129																																							
（うち新規）	(29)	(51)	(27)	(32)	(5)	(6)																																							
入所保留	0	10	13	7	1	0																																							
（うち待機児童）	(0)	(1)	(10)	(0)	(0)	(0)																																							

11	募集要項 2 事業予定地について	固定資産税評価額から試算した賃料が月額 24 万円（概算）とあるが、どのような計算で行ったのか。	行政財産を使用する場合の算出方法である「行政財産の使用料に関する条例」を基に試算しており、固定資産税評価額を参考とした額に 3.3/1000 を乗じて試算しております。なお、正式な賃料基準額につきましては、今後実施する不動産鑑定評価によって決定されます。
12	募集要項 1-(3)	募集要項 4-(11)①に書いてある以外に、定員の内訳について、歳児別で熊野町役場さまの考える定員数はありますか？	町から特定の歳児別定員内訳についての一律の指定はございません。本町の待機児童の状況や保育需要（特に低年齢児の需要など）を踏まえつつ、事業者の皆様の創意工夫による適切な定員構成をご提案ください。
13	募集要項 4-(8)	地域交流は現在どんなものを他園で行っていて、どんなものが需要あるか、参考程度に教えていただけますか？	No.9 の回答のとおりです。
14	募集要項 4-(11)②	一時預かり事業、子ども誰でも通園制度など、現在需要はありますか？	現時点において、町として保護者から一時預かり事業の増設を求める要望を多数受けている状況ではございません。また、子ども誰でも通園制度につきましても、令和 8 年 4 月開始ということもあり、現在のところ利用者は限定的となっております。ただし、子育て世帯のニーズの多様化・変化に伴い、事業者の皆様の運営方針や創意工夫に基づき、ご提案いただくことは差し支えございません。
15	募集要項 8-(3)	必要に応じてヒアリングの実施とありますが、どのタイミングで通達されるのでしょうか？また、ヒアリング実施の場合、出席人数の上限や、出席者の条件（法人代表や、園長など）が決まっていたら教えていただきたいです。	ご質問につきまして、本件の審査におきましては原則として応募書類等による書面審査を基本としております。 選考等の過程において、選考委員から詳細な確認やヒアリングの必要性が特に挙げられた場合を除き、現時点ではヒアリングの実施は予定しておりませんので、実施する場合の出席人数等につきましても、現時点で特に定めたものはございません。 なお、ヒアリングを実施することとなった場合には、対象となる事業者様へ別途速やかに詳細をご案内いたします。
16	募集要項 8-(3)	ヒアリング時のプロジェクター使用は可能でしょうか？	ヒアリングを実施することとなった場合には、プロジェクターのご使用は可能です。

17	応募申請書類	様式のないものに関しましては A4 判であれば、枚数や記入方法などの指定は無いという解釈でよろしいでしょうか？	様式が定められていない書類につきまして、枚数や具体的な記入方法等についての指定は特にございません。 なお、用紙サイズにつきましても基本は A4 判を想定しておりますが、図面や資料等の関係で A3 判を使用される場合は、A4 サイズに折り込んで綴じていただく形であれば差し支えございません。
18	応募申請書類	決算書は応募申込で提出いたしますが、事業計画書類提出の際に再度提出の必要はありますか？	再度ご提出いただく必要はございません。
19	応募申請書類 様式第 7 号-1	・『年次計画』は何を記載すればよいか具体的に教えていただきたいです。 ・『財産処分承認申請の必要の有無』『危険地区指定の有無』は有、無どちらで記載すればよろしいのでしょうか？ ・「保育所等国庫補助率」は 2/3 でよろしいのでしょうか？ ・『用地の状況』の借地の横の（ ）には何を記載すればよろしいのでしょうか？また、平米数は 1932 m²と 1455 m²どちらを記載すればよろしいのでしょうか？借地の相手とはどなたになるのでしょうか？	・ 各年度の工事の進捗率をご記載ください。 ・ 『財産処分承認申請の必要の有無』は「無」（新設であるため）、『危険地区指定の有無』についても「無」でご記載ください。 ・ お見込みのとおりです（2/3）。 ・ 借地の横の（ ）には「賃借権」と、平米数は「1,932」 m²と、借地の相手は「熊野町」とご記載ください。
20	応募申請書類 様式第 7 号-2	・ 地方単独補助とは、何を指しているのでしょうか？ ・『最低基準に係る補足等』『工事（修繕）の内容・施設整備を必要とする理由』『設置主体の予算措置状況』は何を記載すればよろしいのでしょうか？ ・『保育に必要な用具』とはなにがあれば【適】になるのでしょうか？	・ 地方単独補助は熊野町独自の補助額を記載する項目であり、熊野町からの地方単独補助はありませんので、空欄となります。 ・ 『最低基準に係る補足等』は補足がなければ空欄となります。『工事（修繕）の内容・施設整備を必要とする理由』は実施する工事の内容をご記載ください。『設置主体の予算措置状況』は自社の財務・資金計画に照らし合わせ、適切な区分でご記載いただくこととなりますが、現予算に計上していなければ「補正」としてください。 ・ 児童福祉法などの規定に基づき『保育に必要な用具』の設備基準を満たしていれば【適】とご記載ください。

21	応募申請書類 様式第 7 号 別紙 1	・『配置図』とその下にある注釈、『(C) これまでの整備経歴』は、何を記入すればよろしいでしょうか？ ・(D) の用地の状況について、地すべり防止区域等危険区域内である場合、その名称と指定年月日及び防災措置の状況を記載すること。とありますが、どこで確認出来ますか？	・ 新設の保育所であるため、『(C) これまでの整備経歴』は空欄となります。 ・ ハザードマップにより確認しますが、地すべり防止区域等危険区域内ではありませんので、記入する必要はありません。
22	応募申請書類 様式第 7 号 別紙 2	・『建物の名称』『階段』については何を記載すればよろしいでしょうか？ ・平面図は枠内に縮小して貼り付ければよろしいでしょうか？	・ 「建物の名称」および「階段」の記載につきましては、施設が複数棟にわたる場合や複数階にある場合に、位置を明確に把握するための項目となります。棟の名称は、「本館」「北棟」「A 棟」などをご記載ください。 ・ 所定の様式への縮小貼り付けでも構いませんが、縮小により文字や図面の内容が見えにくい場合には、様式の該当欄には「別添のとおり」とご記載いただき、詳細が確認できる大きさの平面図を別紙として添付してご提出ください。
23	評価基準	町として求めている地域貢献の具体的な内容があれば教えてください。	地域貢献の具体的な内容につきましては、町から特定の活動を指定するものではございません。本項目は、各事業者様の特色やノウハウを活かしたご提案をいただくための項目として設けておりますので、貴法人ならではの創意工夫を凝らした地域貢献の取り組みについてご提案ください。
24	町内の保育施設について	熊野町様の町内の保育施設（認定こども園、公立・私立も含め）の駐車場台数はそれぞれ何台か。	町内の既存の保育施設につきましては、周辺環境などにより施設ごとの台数を一律でお答えすることが難しい状況ですが、今回予定している定員 100 名規模と概ね同等規模である町内 3 施設の駐車場の状況（町が把握している参考値）を挙げさせていただきます。 ①定員 95 名：計 20 台（職員用駐車場を含む） ②定員 110 名：計 20 台（保護者用駐車場のみ） ③定員 126 名：計 12 台（保護者用駐車場のみ）

25	駐車場台数について	今回の計画で希望の駐車場台数はあるか。	駐車場台数につきまして、町として一律の「最低〇台以上」といった指定や固定の希望台数は設けておりません。つきましては、送迎時の安全性や利便性を確保しつつ、本町の交通事情等を十分にご考慮いただいた上で、貴法人において適切と考えられる駐車台数をご提案いただけますと幸いです。
----	-----------	---------------------	---